

すもと 市議会だより

第 9 号

平成20年7月15日

編集発行 洲本市議会

TEL 0799-22-3321(代)

FAX 0799-22-3092

// 6月定例会市議会 //



夏の風物詩（8のつく目の夜店：本町8丁目）

ふるさと洲本もっともっと応援基金条例ほか議案6件を可決 継続審議となっていた洲本市基本構想議案を可決

主な内容

《条例の制定及び一部改正議案》

- ・洲本市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ・洲本市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定
- ・ふるさと洲本もっともっと応援基金条例の制定
- ・洲本市重度心身障害者（児）介護手当支給条例の一部改正
- ・洲本市応急診療所の設置及び管理運営に関する条例並びに洲本市国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部改正

《契約関係議案》

- ・洲本市CATV施設統合整備工事（第1期）請負変更契約締結

《補正予算関係議案》

- ・平成20年度洲本市一般会計補正予算（第1号）

《洲本市基本構想議案を可決》

平成20年度からの10年間において、本市のめざすべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱が示された洲本市基本構想議案について、3月定例会市議会で7人の委員で構成する洲本市基本構想審査特別委員会（畑啓治委員長・地村耕一良副委員長）を設置し、閉会中に鋭意審査を行いました。

今定例会市議会では、この洲本市基本構想審査特別委員会での審査の結果が委員長より報告され、採決の結果、可決いたしました。

6月定例市議会は、6月12日から6月20日までの9日間開催し、条例の制定・一部改正など、計6件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

また、第3日(20日)には、3月定例会から継続審査となっていた議案1件と、補正予算にかかる追加議案1件、意見書案2件が上程され慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

なお、今回は6名の議員が一般質問に立ち、理事者に対して行政のあり方や施策の考え方をただしました。

紙面の都合からその一部を要旨で掲載いたします。

一般質問 要旨

ふるさと納税

ふるさと納税

Q ふるさと納税制度が全国で注目を集めている。4月末の地方税法の改正を受け導入されることになったが、本市においても今定例会で「ふるさと洲本もっとも」と応援基金条例」とし

て提案されている。

本市での実施状況と、基金の使途、対象者の把握や宣伝等はどのように考えているのか。



ふるさと洲本

A 当条例は、ふるさと納税に結びつく寄付を受け入れるためのシステムの確立のために提案しております。細部については、ただいま準備中ですが、当条例議決の上は、7月1日から寄付を受け入れていきたいと考えています。

どのような事業に充てるかについては、「いつまでも元氣な洲本」、「豊かな自然の残る洲本」、「子どもたちの夢をかなえる洲本」、この三つを柱としています。具体的に取り組んでいく事業につきましては、時

代とともに変化していくものと考えます。

対象者の把握や宣伝等については、現在、ホームページ、広報紙等での情報発信、各学校同窓会への協力打診などを考えています。

また、職員一人一人が広報マンとなって寄付の呼びかけを行い、ふるさと洲本の応援団を長い視点でふやしていきたいと考えています。

行財政問題

行革の説明責任

Q 行財政改革は、聖域なき改革であり、実施に当たっては、より以上の説明責任がかかってくるが、職員また我々議員も全員がその内容を十分理解し、しっかりと説明していかなければならない。この説明責任についてのどのように考えているのか。

A 行財政改革だけでなく、さまざまな施策の実施に当たって、職員としては業務における専門的知識だけでなく、幅広く情報を収集し、それを十分に理解した上で分かりやすい説明をすることが必要だと思っています。今後も市役所内部の情報

交換、連携を密にし、市民の皆さんとの接点となる窓口対応に遺漏なきよう努めていきます。

広告収入

Q 広告収入については、現在、多くの地方自治体で、さまざまな取り組みがされているが、本市としての独自性を持った新たな収入としての広告収入の新たな展開は。

A 本市においても、すでに市ホームページへのバナー広告の掲載、窓口封筒への広告掲載等は実施していますが、さらに地方公共団体としての公平性を損なわない範囲での新たな展開のために調査、検討を行ってみたいと考えています。

医療問題

救急医療への取り組み

Q 県立淡路病院の小児科夜間救急受け入れ休止の理由は深刻な医師不足であると考えられる。本市の医師不足の対応や救急医療への取り組みについての考えを伺いたい。

A 今後、医師不足の深刻さを十分認識し、常に国、県、あるいは各々からの

情報を入手していきたいと考えています。

救急医療については、昼間はかかりつけ医に行っていたが、夜間の急な発熱などは電話で相談いただくといった内容で、保育所、幼稚園、小学校、また乳幼児健診時等にチラシを配布し、本市のホームページにおいても紹介しており、今後も啓発等に努めてまいります。

産業施策

菜の花エコプロジェクト

Q 市は平成18年5月に洲本市バイオオリーブ構想を公表し、バイオオリーブを徹底的に活用するまちづくりを進めている。その中の三本柱の一つである、菜の花エコプロジェクトは、五色地域出身である高田屋嘉兵衛翁が好んだとされる菜の花による美しい景観づくりのために栽培が始められ、現在の資源循環型社会の形成に向かって、事業が発展してきた。現時点での菜の花エコプロジェクトの状況は。

A 菜の花エコプロジェクトについては、合併以降は取り組みを洲本全域に拡大

しています。平成18年8月からは、洲本地域でも、廃食用油の回収が始まっており、菜の花の栽培面積についても拡大しています。また、本年3月にはウエルネスパーク五色の中に菜種油の搾油施設が完成し、菜種の生産から廃食用油の利用までのすべてのサイクルを完結させることができました。

今後、この施設で生産される菜種油の特産品化の推進、また、廃食用油から精製されたBDFの利用増進を図っていきたく考えています。作付けされている地域の方々、市民一人一人のご協力が不可欠と考えています。



菜種油搾油施設

12月・教育施策

給食の地産地消

Q 平成17年に食育を国民運動として取り組むための食育基本法が施行された。この食育を体系的に推進していくためにはそれぞれの部門がより密接な連携を深めながら、総体的に進めていくことが大切であるが、本市の学校給食における地産地消の取り組みの現状は。



学校給食

A 平成16年に、洲本市地産地消学校給食推進協議会を組織し、学校給食における地産地消の連携、調整に取り組んでいます。

地元食材については、可能な範囲で使用するようにしており、食品数に関して

は、平成19年度では島内産を概ね30%使用しています。

また、平成18年度から県の事業として、「県産農林水産物100%の日」の実施などの取り組みを行っています。現状では可能な食材、品目から地産地消に取り組んでいます。建設中の五色給食センターで使用する食材も含め、協議会で将来的な生産・供給システムを調整する必要があると考えています。

子どもの医療費助成

Q 乳幼児に対する医療費助成は、現在、小学校3年生までを対象に、通院については1病院1薬局あたり1日700円で月1、400円まで、入院については1割負担で月2、800円まで自己負担となっている。この制度において、県制度に上乗せをしていない市町は本市を含め4市2町のみとなっているが、未来を担う子どもたちを大切に思うのなら、ぜひとも上乗せをすべきだと思うが。

A この制度は県との連携事業として昭和48年から始まり、双方が経費の半分ずつを負担しています。本市はこれまで県と歩調を合わ

せ、同じ基準のもとに一貫して運用してきています。

また、現行の財政状況から、基本的に国・県の制度に準じて行う方針でありますので、ご理解をいただきたいと思っています。

学童保育

Q 学童保育については、中川原、安乎地区の2地区がまだ実施されていないが、今後の実施についての計画は。

A 中川原地区については、場所の選定や運営方法等について準備を進めており、早いうちに実施したいと考えています。

また、安乎地区については、安乎保育所の移転計画があり、その折に具体的に決定したいと考えています。

由良保育所の安全対策

Q 由良保育所は、入口付近を除き、周囲はフェンスで囲まれている。防犯対策上フェンスは必要なものと思うが、このような状況では、災害や事件が起こった場合に、入口がふさがれると逃げ場を失う結果となり、安全策が十分に講じられているとは思われない。この点についての考えは。

A 由良保育所の園庭から園外への通路は正門からの出入りとなっています。以前から複数の通路が必要であるというお話しも聞いており、周囲がすべて民地ということから、関係者のご了解を得て、今年度、園舎を改修する予定ですので、それに併せて整備ができればと考えています。

観光施策

フィルム保存

Q 動画は年月が経てば経つほど価値が出てくるものである。本市の見どころ、イベント等を全国的に発信していくためにもケーブルテレビ等で取材したフィルムの保存が不可欠であると考えています。保存状況について伺いたい。

A フィルムは大変高価な備品であり、現在、放映したフィルムをすべて保存している状況ではありませんが、重要であるものは永久保存という形をとっています。

観光資源の整備

Q 本市の観光にとって非常に大きなウエイトを占める三熊山、洲本城の整備に

ついて、今年度あるいはここ数年間の整備計画等について伺いたい。

A まず山の上の洲本城については、歴史的価値のある石垣の修理や本丸跡の展望台からの眺望確保や園路の維持管理のため、枝払いを行っており、また、石垣の整備も毎年行っており、山の下にある淡路文化史料館前のお堀については、来年4月から実施されるデザインেশョンキャンペーンに備え、本年秋季ごろ、お堀から足湯にかけての景観整備と、石垣のライトアップなどを行いたいと考えています。



洲本城

金が平均15%値上がりした。また来年6月には今回の値上がりと併せて20%値上がりする予定である。来年の値上げで、本市は県下でも高い水道料金となるが、本市の水道料金が高い原因と、この値上げが、今後の市民生活に与える影響をどのように考えているのか。

また、水道事業の島内一元化までにさらなる値上げはないのか。

A 本市は、もとより水源が乏しく、地形、地勢に変化が大きく、また高低差も大きく、給水区域が広い割には家屋が散在しているの、水源の確保とともに、浄水場、配水場を多く設置する必要があります。

配水管についても他市に比べて長くなっており、管理費、工事費などが割高となっていることが水道料金に反映していると考えています。

今回の水道料金の改定による市民生活への影響はないとは言えませんが、水の安全供給のためであり、ご理解をいただきたいと思っています。

なお、平成22年4月の島内水道事業一元化までの間、本市独自の再値上げについては考えていません。

水道料金問題

水道料金

Q 6月から本市の水道料

温暖化対策

チーム・マイナス6%

Q 地球温暖化防止のため、国が京都議定書で約束した温室効果ガス排出量マイナス6%を実現するために、チーム・マイナス6%という愛称で国民運動が展開されている。この運動に個人で220万人以上、団体では2万以上が参加し、県内では兵庫県を初めとして9つの自治体が参加している。本市でもこの運動に参加し、環境への積極的な取り組みを全国に向けて発信しては。

A NHK環境キャンペーンのキャッチコピーにもありますが、「明日のエコではまにあわない。」まさにそういうことだと思えますので、常に自らを奮い立たせ、また新しい情報を手に入れるためにも、早速、参加するよう手続きを進めたいと考えます。

Q 本市では平成15年に地方公共団体の事務事業に関する温室効果ガス抑制のための実行計画が策定されているが、現在、庁舎及び各公共施設において省エネ等

環境対策の強化というものをどのように実施しているのか。また、今後新しく公共施設をつくる場合において、緑化、あるいは太陽光や雨水の利用等を検討されているのか。



ケナフの植栽（五色庁舎）

A 庁舎等の公共施設では、電気使用量の削減のため、エアコンの温度調整、昼休み中の蛍光灯の消灯、未使用パソコンの電源オフ等を行っています。また、昨年同様、市役所の本庁舎及び五色庁舎においてケナフ、ゴーヤ等つる性の植物によるグリーンカーテンの植栽にも取り組んでいます。なお、新しい施設については、建設コストや立地条件等により、すべての場所で行うわけではありませんが、屋上緑化やグリーンカーテンなどの壁面緑化は、場所にに応じて工夫できることか

ら、施設をつくる場合には、よく検討していきたいと考えます。

福祉問題

福祉 財政

Q 県の行財政改革に伴い、補助金の低下や廃止となるものが出てくるが、福祉施策のような生活に直結するものは、福祉サービスに低下にならないよう、段階的な穏やかな方策をとり、廃止・見直し等の事業についても、市民に大きな影響が出ないように、他の事業でカバーをしていくということだが、どのようなことか。

A 少子高齢化が進む中で、子育て支援や高齢者の介護等、行政に対する住民の福祉ニーズは年々高まってきています。本市は現在、厳しい財政状況にありますが、住民の福祉に必要な予算を確保し、そのニーズに対応していきたいと考えています。また、廃止・見直し等の事業については、例えば手当て支給していたものを福祉サービスの充実でカバーするというように、他の事業でカバーをしていきたいと考えています。

常任委員会審査状況

総務常任委員会

洲本市消防団員等公務災害補償条例の一部改正、洲本市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定、洲本市CATV施設統合整備工事（第1期）請負変更契約締結、ふるさと洲本もつともつと応援基金条例の制定の計4件の議案について審査のため、18日に委員会を開催。

審査の結果、いずれも全会一致により可決。

また、20日には、淡路島土地開発公社に委託して行うカネボウ電子工場跡地取得にかかる債務負担行為追加の一般会計補正予算について審査のため、委員会を開催。

審査の結果、全会一致により可決。

教育民生常任委員会

洲本市重度心身障害者（児）介護手当支給条例の一部改正、洲本市応急診療所の設置及び管理運営に関する条例並びに洲本市国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部改正の計2件の議案と、次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるとして審査のため、16日に委員会を開催。

審査の結果、議案2件については、いずれも賛成多数により可決。
請願1件を採択。

6月定例会日程

- 12日（開会）本会議
 - ・繰越明許費繰越計算書の報告案件を上程、説明、質疑
 - ・議案6件を上程、説明
 - ・質疑、一般質問3議員
 - 13日 本会議
 - ・質疑、一般質問3議員
 - ・議案6件を各常任委員会に付託
 - ・請願1件を上程、教育民生常任委員会に付託
 - 16日 教育民生常任委員会
 - 18日 総務常任委員会
 - 20日 本会議
 - ・議案6件の委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・継続審査議案1件を上程、委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・議案1件を上程、説明、総務常任委員会に付託
 - ・委員会審査
 - ・議案1件の委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・請願1件の委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・意見書案1件を上程、採決
 - ・意見書案1件を追加上程、採決
 - ・議員派遣を上程、採決
 - ・閉会中の所管事務調査事項を決定（閉会）

請願

「次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるとして審査の請願書」を採択。

意見書

「過疎地域自立促進特別